

移管対象等行政文書ファイル一覧

知事が定める基準(条例施行規則第6条)	移管対象文書(基準に適合する文書)		保留対象文書(更に検討を要する文書)	
	冊数	内容	冊数	内容
(1) 県の機関の組織・機能・政策の検討過程、決定、実施等に関する重要な記録	1	本部長事務引継	1	被害者支援推進計画通達
(2) 県民の権利及び義務に関する重要な記録				
(3) 県民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な記録				
(4) 県の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な記録				
(5) 前各号のほか、社会的に影響が大きく、その教訓が将来に生かされると知事が別に定める事項の記録 ただし、庶務、服務、経理その他の定型的業務に関する事項を除く。				
1 市町村合併に関する事項				
2 熊本市の政令指定都市移行に関する事項				
3 川辺川ダムの事業計画等に関する事項				
4 天草空港の構想、建設等に関する事項				
5 H11発生不知火海高潮災害、H15発生県南集中豪雨災害、H24発生熊本広域大水害に関する事項				
6 H14発生レジオネラ属菌感染問題、H21発生新型インフルエンザ対策に関する事項				
7 ハンセン病施策に関する事項				
8 水俣病の発生、確認及び問題解決に関する事項				
9 有明海及び八代海における水産物被害に関する事項				
10 H16発生BSE対策、H22発生宮崎県発生口蹄疫対策、H26発生鳥インフルエンザ対策、H28発生鳥インフルエンザ対策に関する事項	7	通達、通知、申報	1	警察庁通達
11 荒瀬ダムの撤去対策に関する事項				
12 H28熊本地震による災害に係る被害状況、被災者の救助及び支援並びに被災施設等の復旧並びに復興に関する事項	123	会議資料、申報、通知、意見・要望、活動記録等	41	特別部隊取扱事案、勤務日誌、部外会議資料、申報、通知、依頼等
13 天下一家の会に関する事項				
14 H2オウム真理教波野村進出に関する事項				
計	131		43	